

○令和2年7月豪雨災害が本県の風水害として過去最大の被害額となったことを踏まえ、庄内圏域において事前防災対策を進める。
○洪水により大きな被害が想定される河川として水防法により指定した洪水予報河川及び水位周知河川である8河川において河川整備等に併せ、雨水貯留対策・土地利用規制等、県と市町、関係機関等が連携し流域における浸水被害の軽減を図る。



■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 河川区域での対策
 - ・河道掘削、堤防整備【県】
 - ・堆積土砂・支障木撤去による流下能力の確保【県】
 - ・河川管理施設長寿命化対策【県】
- 集水域での対策
 - ・砂防等施設の整備【県】
 - ・治水ダムにおける事前放流等の実施、体制構築【県】
 - ・森林整備、治山対策【国・県・森林整備センター】
 - ・水田貯留(田んぼダム)【県・市】
 - ・雨水幹線の整備【市】
 - ・下水道施設(処理場)の耐水化【市】

■ 被害対象を減少させるための対策

- 氾濫域での対策
 - ・土地利用規制・誘導(災害危険区域等)【市】

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 氾濫域での対策
 - ・河川情報提供の充実【県】
 - ・防災情報提供の充実【市町】
 - ・洪水ハザードマップの活用【市町】
 - ・マイ・タイムラインの普及促進【市町】
 - ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成等の促進【県・市町】
 - ・防災教育・訓練等の実施【県・市町】
 - ・ホテル及び旅館などの避難所としての利用の推進【市】
 - ・自主防災組織への支援【市町】



凡例

- 河道掘削、堤防整備
- 砂防等整備

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

●月光川、日向川、新井田川、三瀬川、五十川、温海川、庄内小国川、鼠ヶ関川の8水系では、国、県、市町など全ての関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】家屋浸水等を未然に防ぐため、河道掘削や堤防整備等を実施するとともに、水田貯留、安全なまちづくりのための土地利用規制・誘導の推進、要配慮者利用施設の避難確保計画の策定や避難訓練を促進するとともに、住民の避難行動を促す河川情報提供の充実等を図る。

【中長期】河道掘削、堤防整備と堆積土砂・支障木撤去等により流下能力を確保し、治水安全度の向上を図るとともに、安全なまちづくりのための立地適正化計画を策定し、家屋移転、嵩上げ補助制度を創設する。

【ロードマップ】

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。 ※■■■■■:対策実施に向けた調整・検討期間を示す

区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期	中長期
①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削、堤防整備	山形県	河道掘削・堤防整備完了	
	堆積土砂・支障木撤去等による流下能力の確保	山形県		
	砂防等施設の整備	山形県		
	森林整備、治山対策	東北森林管理局 山形県・森林整備センター		
	水田貯留	山形県・流域市町	田んぼダム事業の推進 (鶴岡市・酒田市)	
②被害対象を減少させるための対策	土地利用規制・誘導の推進 (災害危険区域等)	山形県・流域市町	土地利用規制、移転促進等の市町村取組支援 (山形県)	立地適正化法に基づく居住誘導施策 (鶴岡市・酒田市)
③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	河川情報提供の充実 防災情報提供の充実	山形県・流域市町	河川情報の提供の充実 (山形県)	
	洪水ハザードマップの活用、 マイ・タイムラインの普及促進、 要配慮者利用施設の避難確保計画 作成・避難訓練実施の促進、 防災教育・訓練等の実施	気象台 山形県・流域市町	マイタイムラインの普及促進 (流域市町)	ハザードマップの更新 (流域市町)
	自主防災組織等への支援	流域市町	自主防災組織等への支援 (酒田市・遊佐町)	



山形県二級水系流域治水プロジェクト

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○月光川水系の整備促進（河川整備事業）

◆事業の背景・目的

月光川では、昭和58年の大洪水をはじめ、度々床下浸水等の被害が発生している。
このため、必要な流下能力を確保するために、河道掘削や築堤整備を実施し、早期に地域の安全性向上を図る。

箇所図

遊佐町下曾根田外



被害状況（浸水被害）

◆事業の概要

整備内容 事業延長 月光川 L = 1,600m

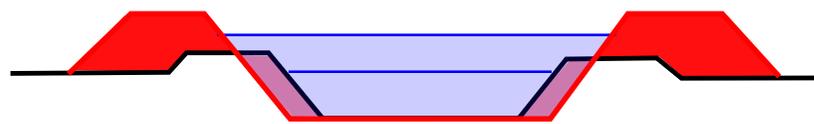
滝淵川 L = 580m

河道掘削、堤防整備 等

事業内容

河道掘削、堤防整備

整備断面図（月光川）（イメージ）



月光川

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。



①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○新井田川水系の整備促進（河川整備事業）

◆事業の背景・目的

新井田川では、昭和51年の大洪水をはじめ、度々床下浸水等の被害が発生している。

このため、必要な流下能力を確保するために、河道掘削や築堤整備を実施し、早期に地域の安全性向上を図る。

◆事業の概要

整備内容	事業延長	新井田川 L = 1,800m
		寺田川 L = 500m
		河道掘削、堤防整備 等

被害状況(浸水被害)



箇所図



事業内容



整備断面図(寺田川)(イメージ)

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○河川の堆積土砂撤去及び支障木伐採の推進（河川流下能力向上緊急対策事業）

◆事業の背景・目的

近年、降雨が激甚化、頻発化している中、河道内の経年的な土砂の堆積や樹木の繁茂が顕著となっており、治水安全度が低下していることから、堆積土砂および支障木の撤去を緊急的かつ集中的に実施し、県管理河川の流下能力の向上を図り、豪雨時の洪水被害の防止と軽減を図る。

◆事業の概要

沿川の土地利用や配慮すべき箇所、河道の閉塞状況に応じて抽出した早期に対策が必要な河川の一連区間について堆積土砂・支障木の撤去を実施

【事業期間】 河川流下能力向上緊急対策計画に基づき、令和元年度から実施

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

取組み状況

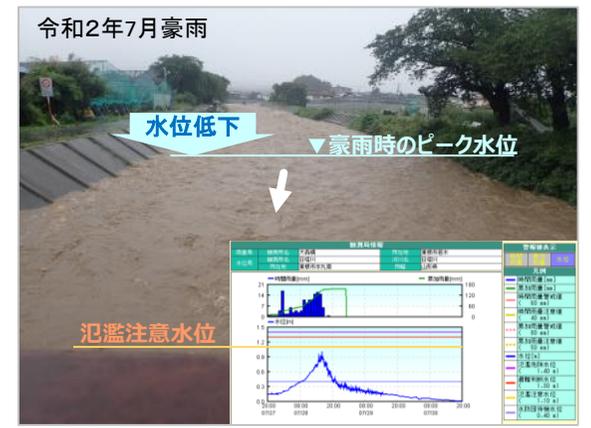


▲ 庄内小国川(鶴岡市) 令和元年度実施 支障木伐採

事業効果事例



洪水発生



▲日塔川(東根市) 令和元年度実施 堆積土砂撤去 支障木・堆積土砂の撤去により出水時の水位が低下 氾濫注意水位を上回ることなく浸水被害軽減に効果を発揮

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○砂防関係施設整備の推進（日向川土砂災害対策事業）

◆事業の背景・目的

日向川流域は鳥海山の火山噴出物が堆積し、崩壊しやすい脆弱な地質になっており、上流域は荒廃が進行し河床にも不安定な土砂が堆積している。

今後の豪雨の発生に伴い大規模な土砂災害が想定されることから、土砂流出を防止するため床固工を設置し、周辺下流域を土砂災害から保全する。

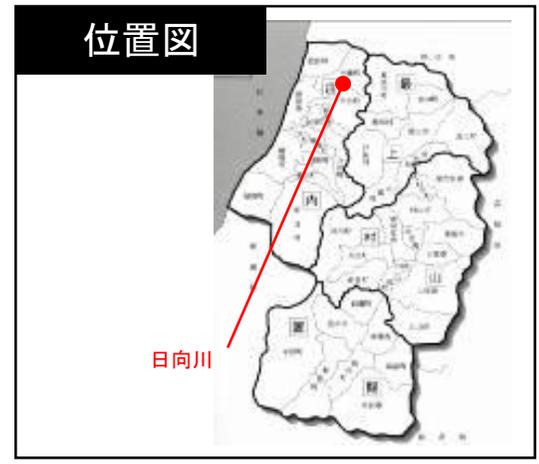
◆事業の概要

【実施内容】床固工

◆事業の効果

洪水・土砂氾濫被害を防止・軽減

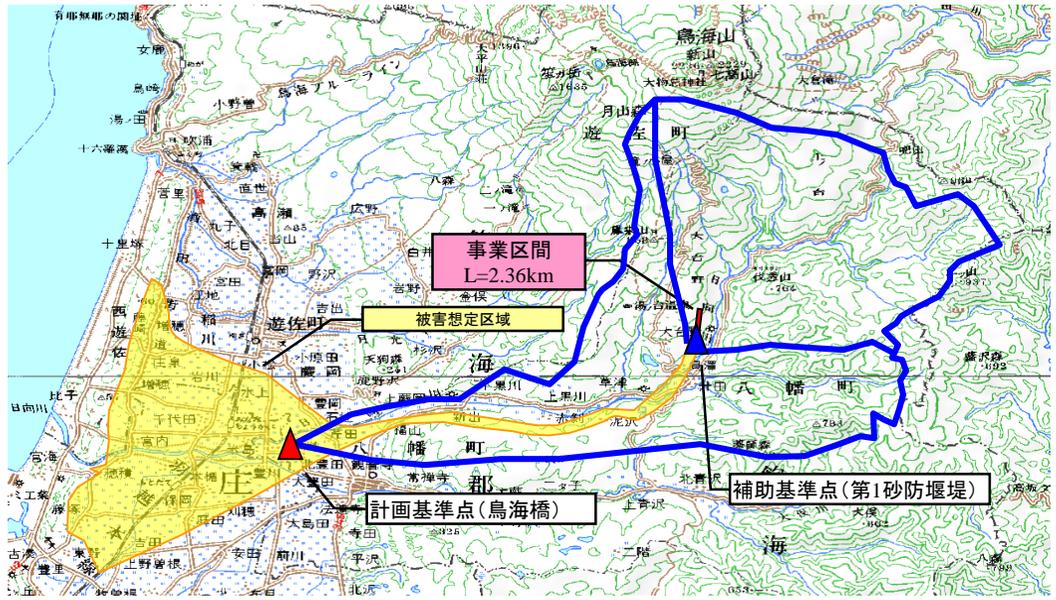
【保全対象】人家771戸、県道L=35.8km、
町道L=79.4km、耕地3,131ha



全景写真



流域図



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○砂防関係施設整備の促進（槇の代地区 地すべり対策事業）

◆被害状況

平成31年2月の融雪により、鶴岡市槇の代地内において地すべり災害が発生し、今後の降雨等により、2級河川庄内小国川及び県道に被害を及ぼす恐れがある。

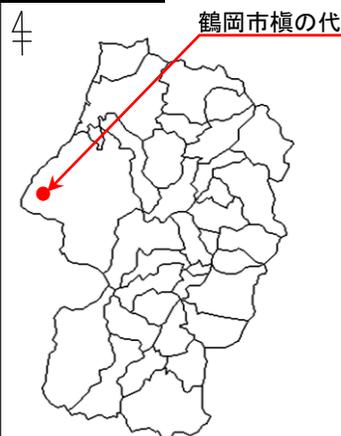
◆事業の目的

地すべり対策事業を実施することで、県道の通行確保を行うほか、河川の安定化を図る。

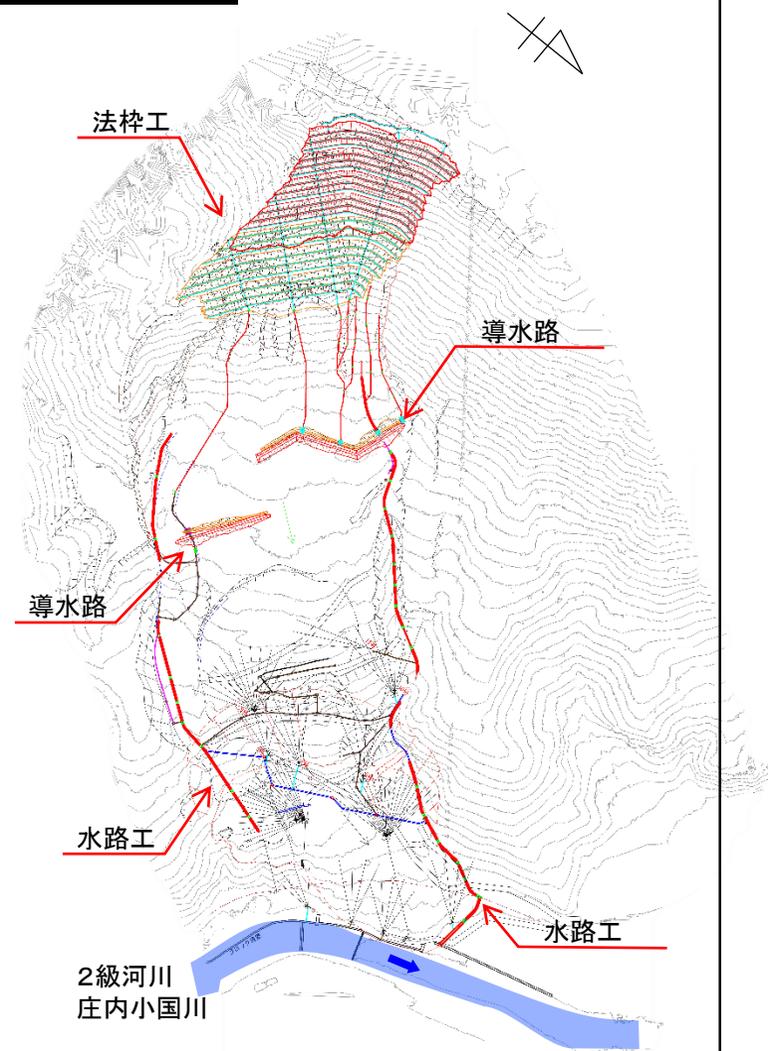
◆事業効果

2級河川庄内小国川、県道の保全

箇所図



事業内容



被害状況



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

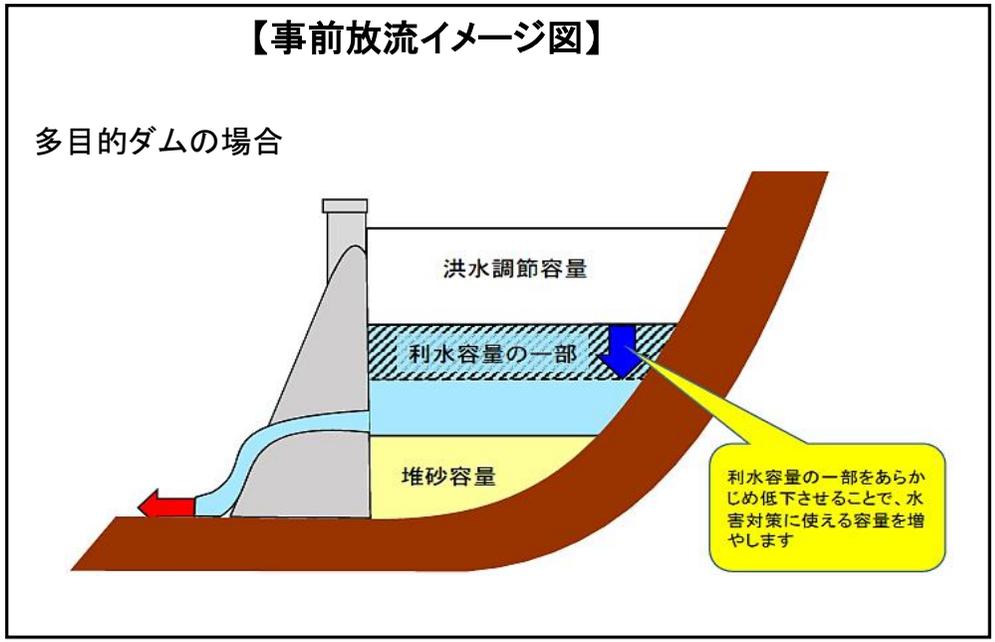
○雨水貯留施設の活用(既存ダムの洪水調節機能強化)

○大雨が予想されるとき、利水容量の一部を放流しダムの水位を下げることによって、ダムに貯められる容量(洪水調節容量)を増やし、大雨時に下流への放流を減らすことで浸水被害の軽減を図る「事前放流」の実施する。

○令和元年12月12日に定められた「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」を踏まえ、令和2年8月31日に温海川水系にある温海川ダムの「治水協定」を、河川管理者の山形県と関係利水者の山形県企業局で締結している。

【治水協定を締結したダム】

水系	河川名	ダム名	管理者
温海川	温海川	温海川ダム	山形県



○既存ダムの洪水調節機能強化

温海川ダム堰堤改良事業

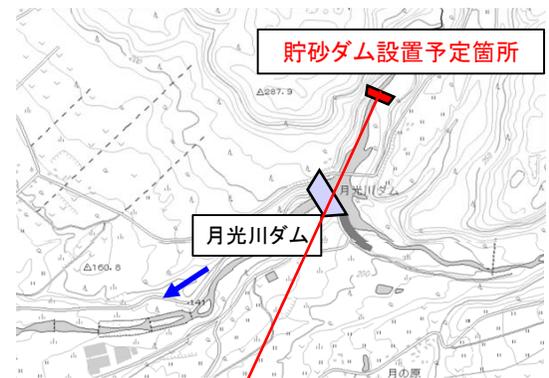


現在のダムコントロール設備



最新の技術を取り入れたダムコントロール設備に更新することにより、監視機能やデータ収集能力を向上させ、よりの確な洪水対応を行う。

月光川ダム貯水池保全事業



貯砂ダムを整備することにより、洪水調節容量内への土砂流入を抑制し、ダムの貯水能力を向上させ、ダム下流域の安全を確保をする。

○赤川流域における国有林の森林整備・治山対策の推進

庄内森林計画区内の国有林は、庄内森林管理署が管理経営を行っており、森林の有する土砂流出防止機能や水源涵養機能等の適切な発揮に向けて各種事業を行っている。



【森林整備:間伐】



【森林整備:林道(開設)】



【治山:溪間工(治山ダム)】



【治山:山腹工】

具体的な取組み内容

※令和5年度以降の事業量は、実施計画確定後に掲げる。

国有林野施業実施計画	
事業区分	庄内森林計画区 (H30年度～R4年度)
治山	溪間工 26箇所
	山腹工 3箇所
	地すべり防止工 1箇所
森林整備	保安林整備 150ha
	間伐 1,960ha
	更新(造林) 963ha
	保育(下刈) 1,186ha
	(除伐) 65ha
	林道(開設) 16,140m

○水源林造成事業による森林の整備・保全

- ・水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業。
- ・水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進する。
- ・赤川流域における水源林造成事業地は、約17箇所（森林面積約640ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していく。

三瀬川・五十川・温海川流域における水源林造成事業地



水源林の整備



針広混交林



育成複層林

森林整備実施イメージ



間伐実施前



間伐実施後

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○流域治水に係る治山事業

◆ 事業の背景・目的
 近年繰り返される豪雨により、山地においても多数の災害が発生しており、この際、河川等への土砂や立木の流出被害が発生している。
 このため、上流の森林において、土砂流出抑制のための治山施設の設置、溪流内の流木化する可能性の高い立木の伐採等の対策を重点的に推進していく。

- ◆ 対策内容
- ・ 発生区域
 土砂流出抑制のための森林整備
 表面侵食の防止のための土留工等
 - ・ 流下・堆積区域
 溪流内の流木化する可能性の高い立木の伐採
 渓床の安定化を図る治山ダム等の設置
 立木捕捉式ダムの設置

民有林治山事業実施計画		
事業区分	庄内地域森林計画	
	(R2年度～R6年度)	
治山	溪間工	3箇所
	山腹工他	4箇所

被害状況



河川上流部の山地で発生した山腹崩壊



土砂流出により埋没した溪流

整備イメージ



渓床の安定化を図る治山ダム



溪流内の流木化する可能性の高い立木の伐採

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○雨水貯留機能の活用(田んぼダム事業の推進)

つるおかし
農地・水・環境保全組織いなばエコフィールド協議会 (山形県鶴岡市)

- 当地区は、ほ場整備後35年程度が経過し、施設の老朽化等から、豪雨時の排水対策に苦慮している状況にあった。
- 豪雨による水害等の対策として「田んぼダム」に着目し、平成23年度から一部のエリア(43ha)においてモデル的に取組を実施。
- この取組により、水害対策への地域住民の理解が深まり、農家組織と各集落の自主防災組織との連携による新たな防災管理体制の構築のきっかけとなっている。

【地区概要】

- ・取組面積 1,219ha
(田1,213ha、畑 6ha)
- ・資源量 開水路144.5km、
パイプライン34.9km、
農道59.7km
- ・主な構成員
農業者、非農業者、農業団体・自治会
等その他団体 94団体
- ・交付金 約109百万円(H29)
農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

位置図



取組の経緯

水路法面の崩壊
水路側壁の倒壊

- 水路の老朽化に加え、集中豪雨により排水路側壁の倒壊や法面崩壊が度々発生していた。
- 排水路等の施設の保全のために、農地・水保全管理支払で取り組める「田んぼダム」により改善を図ることとした。
- 取組当初は田んぼダムの基礎資料も少なく、模索しながらの活動に苦慮。

田んぼダムによる防災・減災の取組

田んぼダムのイメージ
田んぼ 600
排水槽700型
パイプの直径 15cm
出口を絞る 5cm
排水路
湛水状況
水戸板設置状況

田んぼダムの効果

- 田んぼに降った雨を、排水口を絞りを、ゆっくり排水。豪雨時に雨水が一時的に田んぼに貯留され、洪水被害を軽減。
- 田んぼダムの取組がきっかけとなり、農家組織、各集落、消防団等と自主防災組織が結成されるなど、新たな防災管理体制が整備された。
- 今後は、行政、土地改良区等と一体となって田んぼダムの取り組み範囲を拡大していき、地域において更なる防災・減災への意識醸成を目指す。

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○雨水幹線整備 【5か年社会資本総合整備計画(H30~R4)】

◆事業の背景・目的

高砂排水区は都市下水路事業として、平成2年までに高砂幹線を整備したが、近年の局所的・集中的な豪雨や土地利用の変化に伴う雨水流出量の増加による排除能力の不足が生じており、地区内の事業所・工場は度重なる浸水被害を受け、浸水対策を強く要望されている。

本事業は、浸水の要因を捉え、効果的な対策により浸水被害の早期解消を目的とする。

位置図

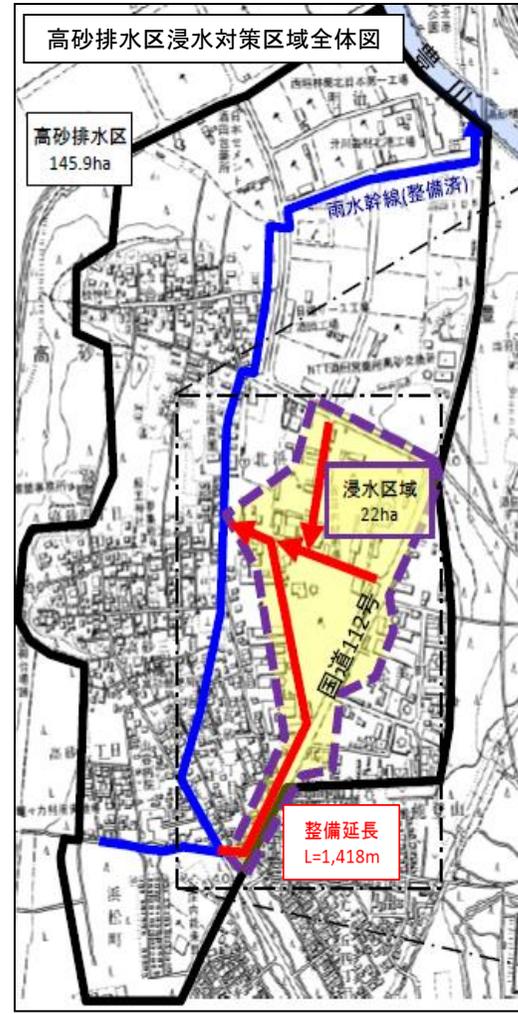
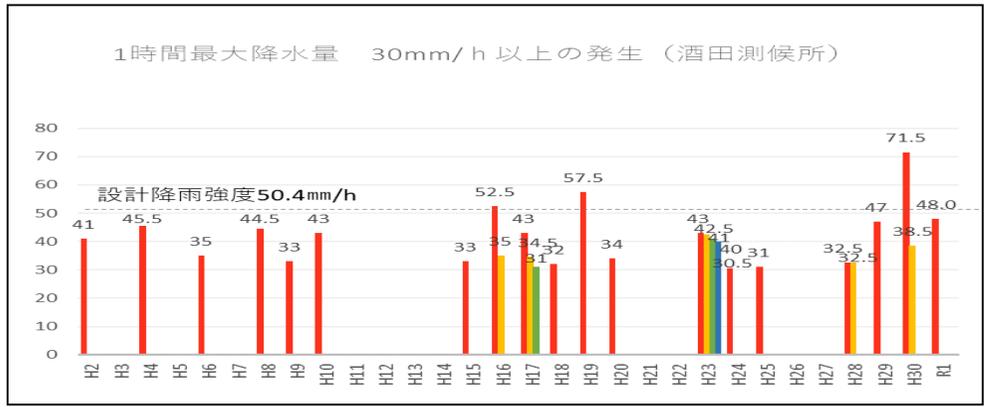


◆事業の概要

総整備延長：φ2,400~1,100 L=1,418m
(R2末整備済み延長 L=510.3m)

◆事業の効果

浸水を解消することにより、市民の社会活動および経済活動への重大な影響を防ぐ。



①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

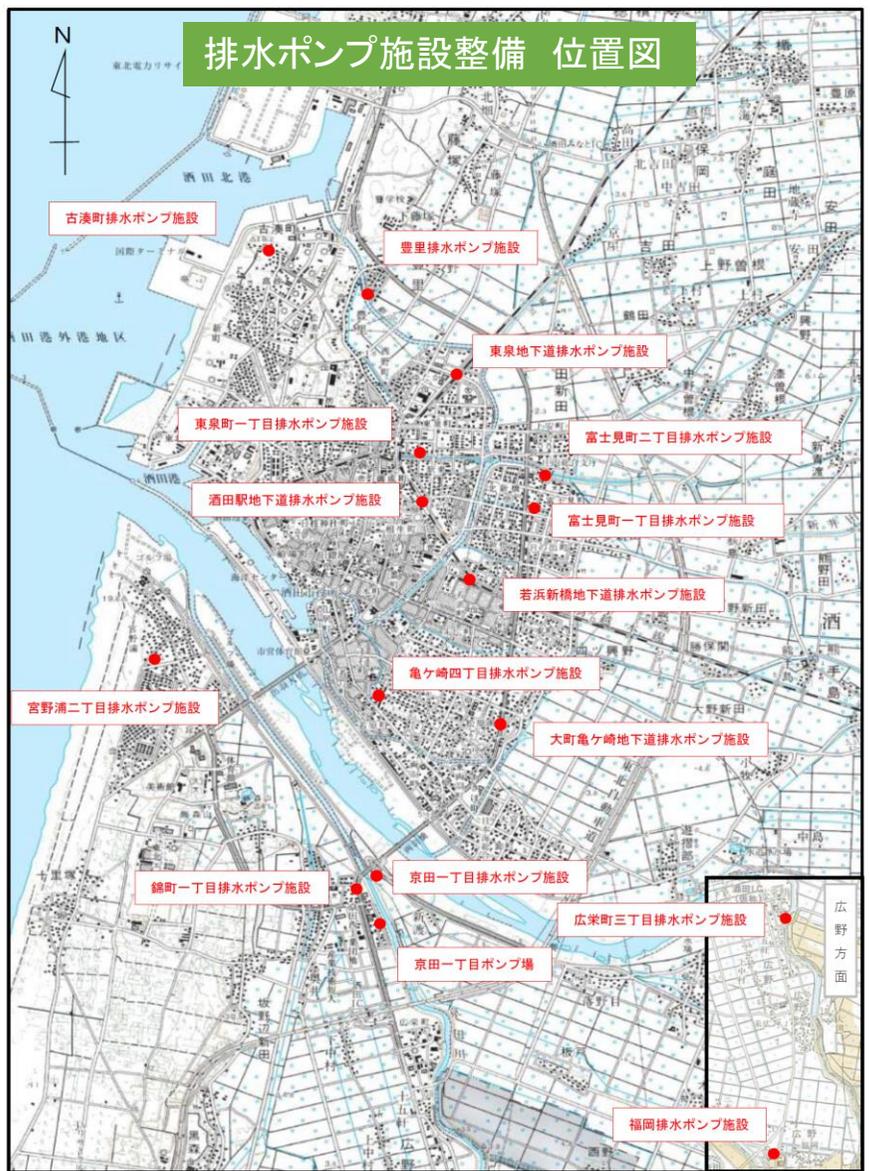
○排水施設整備【緊急自然災害防止対策事業(R2～R7)】

◆目的
 近年頻発する局所的豪雨等により、道路冠水や民家の浸水被害の恐れがある箇所において、排水施設の老朽化による故障、不具合箇所を適切に改修し、浸水被害の発生を防ぐもの。

◆事業の概要
 幹線排水路の改修
 排水ポンプ施設の修繕、更新

◆事業の効果
 故障等による浸水を解消することにより、市民の社会活動および経済活動への重大な影響を防ぐ。

位置図



浸水状況



R2.9.4 富士見町

浸水状況



R2.9.4 錦町

山形県二級水系流域治水プロジェクト

②被害対象を減少させるための対策

②被害対象を減少させるための対策

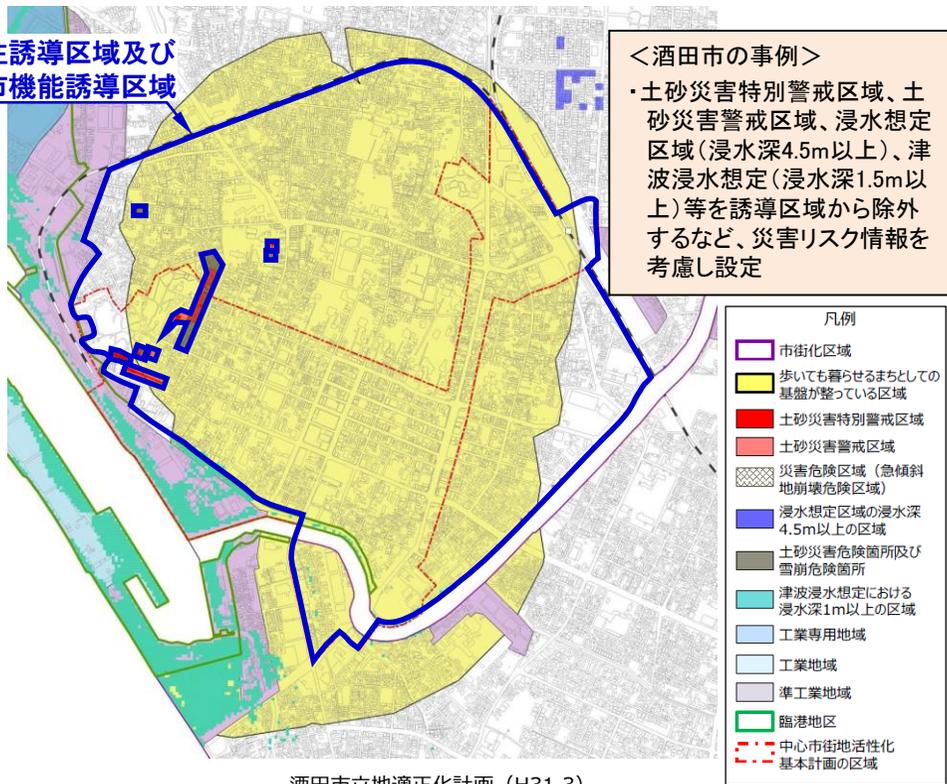
○災害リスクを考慮した「立地適正化計画」の作成

- ・立地適正化計画における誘導区域(居住誘導、都市機能誘導)は、土砂災害特別警戒区域や浸水想定区域といった各種災害ハザード区域を考慮し設定することとされている。
- ・豪雨等による浸水等のおそれのある地域では、避難指示・勧告にあたってのソフト対策の充実を図る。

<災害リスク情報を活用した誘導区域の設定>

- ・浸水範囲、浸水深、浸水到達時間等により検討
- ・避難所までの距離から避難時間を想定し、避難可能であるか等についても検討

居住誘導区域及び
都市機能誘導区域



<避難指示・勧告にあたってのソフト対策>

- ・豪雨等による浸水等のおそれがある場合は、防災ラジオやエリアメール、広報車などによる避難指示・勧告を行う。
- ・DXを活用した地域防災システムの導入を検討する。



防災ラジオ



エリアメール

<居住誘導区域外の区域での対応>

- ・居住誘導区域外の区域では、特定開発行為の届出にあわせてリスク情報を再周知、必要なアドバイスを検討

■立地適正化計画について具体的な取り組みを行っている自治体
鶴岡市、酒田市

山形県二級水系流域治水プロジェクト

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

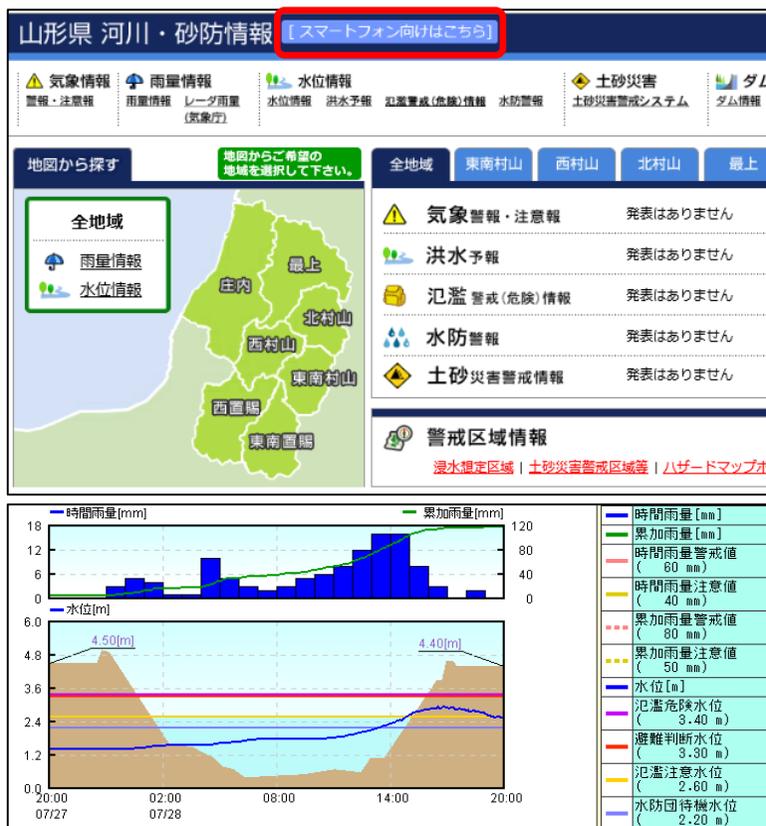
③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

○河川情報提供の充実(山形県河川・砂防情報システム)

県内各地の雨量情報や水位情報等を自動的に収集・管理し、県内の自治体関係機関にリアルタイムに情報を提供。

インターネットや携帯電話で雨量や水位及び河川カメラの情報を把握することができ、自主的な避難情報として広く活用してもらい、災害意識の高揚を図る。

＜パソコン画面＞



『川の水位情報』で一般公開

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

○講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進

マイ・タイムラインとは、防災情報を元に住民一人ひとりが自分自身の家庭環境に適した標準的な防災行動（避難計画）の事であり、家庭版タイムラインといえるもの。

【マイ・タイムライン作成講習会を実施】

【マイ・タイムライン作成ツールとして「逃げキッド」の例】



講習会の様子(R2.7.11)

〔酒田市でおこなわれたマイ・タイムライン作成支援講習会〕

逃げ遅れゼロの社会を目指し、住民1人ひとりが自分自身にあった避難に必要な情報・判断・行動を把握し「自分の逃げ方」を手に入れるため、山形県初の「マイ・タイムライン講習会」を開催



自ら検討・作成するプロジェクトを職員、住民に対して実施し、防災意識の高揚を図った。

逃げキッド
マイ・タイムライン 検討ツール

余裕を持って安全に避難するために。
マイ・タイムラインをつくって、いざという時の自分の行動を考えておきましょう。

マイ・タイムラインがあるとき
マイ・タイムラインがないとき

3日前

避難発生

市区町村 地区 家 マイ・タイムライン

～逃げキッドの中身～

1. 住所・家族構成を入力
2. 避難場所・避難経路を設定
3. 避難準備のチェックリストを確認
4. 避難準備のチェックリストを確認
5. 避難準備のチェックリストを確認
6. 完成したマイ・タイムラインを印刷

シール付き！

はじめに確認しましょう！

- ① マイ・タイムライン作成のためのチェックシート
- ② 「台風が発生」してから「川の水が氾濫」するまでを視ろう！！(資料1)
- ③ 「台風が発生」してから「川の水が氾濫」するまでの備えを考えよう！！(資料2)
- ④ きみだけの「マイ・タイムライン」をつくってみよう！！(シール付き)
- ⑤ みんなでつくろう！マイ・タイムライン
～マイ・タイムラインをつくるためのヒント集～
- ⑥ ご自宅に戻ったらみなおしてみよう

逃げキッドの使い方やタイムラインの考え方を解説した、「逃げキッド使い方がイデ」という動画も配信しています。下記のQRコードからご覧ください。

動画をしながら自分でマイ・タイムラインを作れるのね！

Youtube 逃げキッド使い方がイデ

一般財団法人河川情報センター
逃げキッドのダウンロード
http://www.river.or.jp/jigyo/my-timeline_download.html

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

○防災教育(出前講座等)の実施

○管内における小・中学校の児童・生徒を対象に防災意識の向上と自らの命を自ら守るための方法を伝えるため、「出前授業」を実施していく。



教材学習



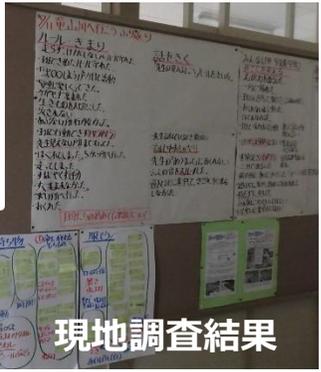
教材学習



施設見学



リーフレットの配布



現地調査結果



模型実験



避難訓練

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

○継続的な防災知識の普及及び防災教育推進の実施－気象庁ワークショップ

住民の防災意識を高め、実際の行動につなげていただくため、自らの問題として日頃からの備えや適時適切な防災気象情報の入手と、その情報を活用した安全行動を事前にシミュレートする能動的な学習方法である、**気象庁ワークショップ**を実施している。また、防災知識の普及・啓発をわかりやすくかつ効率的に広く普及するため、住民等を対象とした出前講座や講演会、リーフレットやDVDの作成・配布など、様々な普及啓発活動に取り組んでいる。



【20190727_山形市自主防災組織リーダー研修】



【20191219_村山地区防災担当者対象】



【20210521_置賜地区防災担当者対象】

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

○ JETT(気象庁防災対応支援チーム)派遣

大雨等により被災した市町村へ**JETT**を派遣し、気象状況等の解説を行うなど災害対応支援を実施している。(JETT: JMA Emergency Task Team 気象庁防災対応支援チーム)
また、災害発生のおそれがある現象が予想される場合などに首長や担当者へホットラインによる解説や助言の実施、被災自治体への気象支援資料の提供等も併せて実施している。

大石田町へのJETT派遣 (令和2年7月豪雨)



被災自治体の首長や担当者へ気象状況等を説明し、災害対応を支援。



災害対策本部会議等での気象状況の解説

令和2年7月豪雨での山形県内への支援
ホットライン (気象台長から首長へ)

山形県、東根市、大蔵村、寒河江市、大石田町、新庄市、舟形町、戸沢村、酒田市、庄内町
JETT派遣

山形県、村山市、大江町、白鷹町、大石田町、尾花沢市、東根市、河北町、中山町、大蔵村、戸沢村 24

○自主防災組織が行う活動への支援制度

自主防災組織が行う資機材整備や避難路等の整備、研修会等の費用に対し、助成(2/3)を行う制度。

防災に関する出前講座や地域特性に応じた自主的な訓練を町が支援することで相乗効果が生まれ、防災意識が高まることによる活動の更なる促進が期待できる。

自主防災組織が行う活動への支援

位置図 山形県遊佐町



自主防災組織が行う資機材整備等への助成に加え、
出前講座の開催や自主的な訓練を町が支援



防災資機材の購入補助



出前講座の開催



自主的な訓練

・防災意識の向上
・自主防災組織活動の促進

【対象事業】

- ①資機材等の整備助成
発電機、テント、非常食、毛布など
- ②避難路等の整備助成
手摺用のロープ、工事費など
- ③研修会、講習会費用
講師謝礼、受講料、資料代など

【補助金額】

- ①事業費の2/3助成
- ②上限額が20万円
(助成金額の最低が2万円)

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

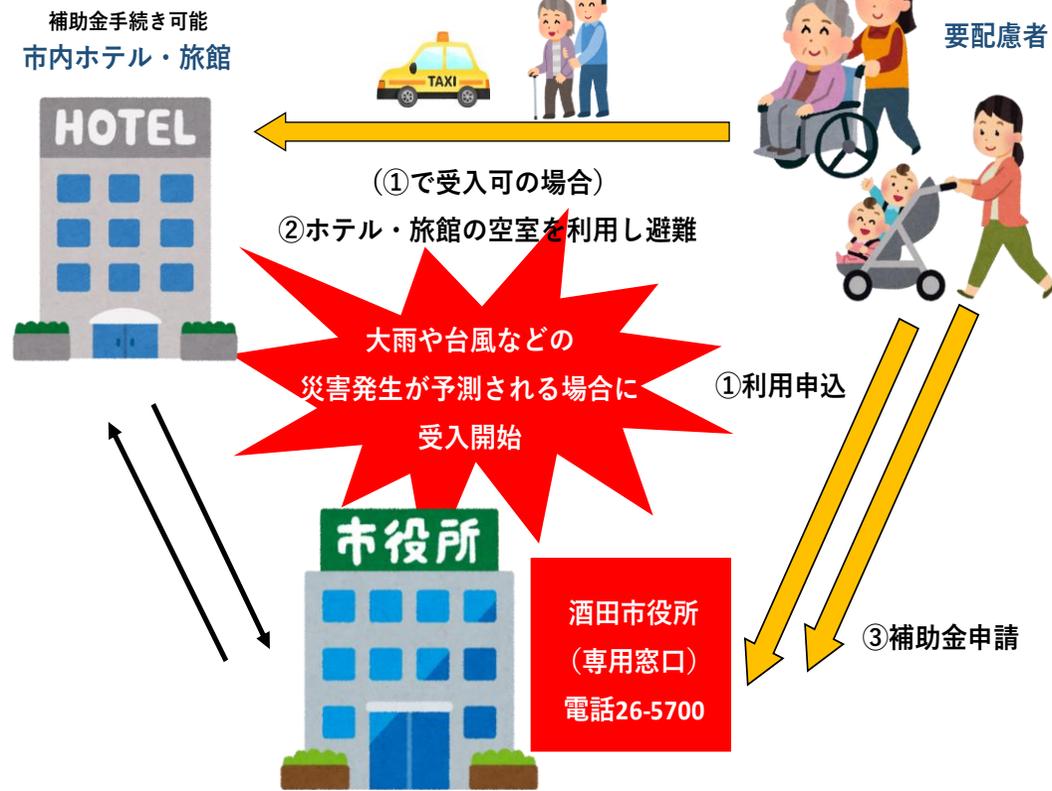
○要配慮者のホテル及び旅館への自主避難・早期避難支援制度

高齢者や要配慮者(以下、「要配慮者等」という。)に対する早期避難の促進や、避難所へ避難することへの不安解消を目的に、要配慮者等の自主避難及び早期避難先として、ホテル・旅館を案内し、宿泊費と往路交通費の補助(2/3)を行う制度。

【位置図】



【制度イメージ】



【手続きの流れ】

災害発生が予測される場合、受入開始について、市がHP等でお知らせする。

市専用窓口へ電話申込み
→空室がある宿泊先を案内する。

案内された宿泊先へ避難
→交通費及び宿泊費は、利用者において、一旦、全額支払う。

宿泊先で市職員が本人確認をし、補助金交付申請の手続きをする。

交付決定後、申請があった口座に所定額を振り込む。

【対象者】

酒田市内に在住し、以下の要件に該当する方

- ① 高齢者(65歳以上)
- ② 障がい(児)者
- ③ 妊婦
- ④ 乳幼児
- ⑤ ①～④の介護者、介助者または保護者(1名のみ)

【補助内容】

(宿泊費+往路交通費)の2/3(上限1万円)を市より補助金として支給する。
 計算例) 1万5千円(宿泊料+往路交通費) × 2/3 = 1万円(市より補助)
 1万5千円 - 1万円 = 5千円(利用者負担)

○民間企業と連携した避難体制の強化

避難体制の強化を目的に、地震、風水害その他の災害若しくは重大な事態が発生した(発生するおそれがある)場合に、被災者等(帰宅困難者及び地域住民)の救助活動について民間企業等と協力・連携する。

災害時における福祉避難所に関する協定締結 (鶴岡市)

令和2年度福祉避難所等に関する協定締結

- 社会福祉法人県社会福祉事業団
- 社会福祉法人めぐみの会

同市では、計12法人・27施設と協定締結

インターネットを活用した災害情報発信に関する協定締結 (鶴岡市、酒田市)

- ①災害情報を保護するためのキャッシュサイトの提供
- ②インターネット上への災害情報の掲載
- ③防災速報アプリによる災害情報の拡散

両市では、ヤフー(株)と協定締結



協定締結式の様子



ヤフー防災速報アプリの活用

山形県二級水系流域治水プロジェクト

④市町の減災の取り組み

市町村の実情に応じた減災の取り組み

地域の特性等を踏まえた各種減災対策を推進



鶴岡市

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

流域の雨水貯留機能の向上

- ・田んぼダム事業の推進

■ 被害対象を減少させるための対策

水害ハザードマップにおける土地利用・住まい方の工夫

- ・災害リスクを考慮した立地適正化計画の作成及び居住誘導
- ・ハザードマップ更新

■ 被害の軽減、早期復旧復興のための対策

避難体制の強化

- ・洪水ハザードマップの活用
- ・マイ・タイムライン普及促進
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成・避難訓練の促進
- ・タイムラインの活用
- ・ホテル及び旅館などへの分散避難の推進
- ・土のうの事前配布
- ・建設業との排水ポンプ連携
- ・SDGs防災DX(災害情報収集通知システム)の検討・開発・活用



酒田市

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

流域の雨水貯留機能の向上

- ・田んぼダムの取組への支援の実施
- ・雨水幹線や排水施設の整備
- ・下水道施設(処理場)の耐水化

■ 被害対象を減少させるための対策

水害ハザードマップにおける土地利用・住まい方の工夫

- ・災害リスクを考慮した立地適正化計画の作成及び居住誘導
- ・ハザードマップ更新

■ 被害の軽減、早期復旧復興のための対策

避難体制の強化

- ・防災ラジオ頒布拡大
- ・各種SNSでの防災情報の発信
- ・洪水ハザードマップの活用
- ・マイ・タイムライン普及促進
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成・避難訓練実施の促進
- ・要配慮者のホテル及び旅館への自主避難・早期避難支援制度
- ・自主防災組織等が実施する訓練の支援
- ・タイムライン詳細化、地域の参画
- ・自主防災組織資機材等整備に対する支援
- ・土のうの事前配備



遊佐町

■ 被害対象を減少させるための対策

水害ハザードマップにおける土地利用・住まい方の工夫

- ・ハザードマップ更新

■ 被害の軽減、早期復旧復興のための対策

避難体制の強化

- ・防災無線のデジタル化及び情報伝達手段の充実
- ・洪水ハザードマップの活用
- ・マイ・タイムラインの普及促進
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成・避難訓練の促進
- ・住民参加型による防災訓練等の実施

- ・広域避難時の具体的避難場所、避難受入人数の設定
- ・広域避難についての町民への周知
- ・自主防災組織が行う事業に対する支援
- ・自主防災組織等が実施する訓練の支援
- ・土のうステーションの確保